

平成 2 1 年度 (2009 年度) 金沢大学大学院法務研究科入学試験問題

試験科目	小論文
------	-----

次の文章は、J.-J.ルソー『社会契約論』(1 7 6 2 年) からの抜粋です。これを読んで、下記の設問に答えなさい。

第一編

14 頁 1 行目 ~ 3 行目

第一章

15 頁 1 行目 ~ 4 行目

第五章

28 頁 4 行目 ~ 11 行目

第六章

28 頁 13 行目 ~ 31 頁 15 行目

第七章

35 頁 1 行 4 文字目 ~ 3 行 「…話しかけることもある。」まで

35 頁 10 行目 ~ 17 行目

第二編

(中略)

第三章

46 頁 14 行目 ~ 47 頁 6 行目

47 頁 13 行目 ~ 48 頁 7 行目

(出典 : 桑原武夫・前川貞次郎訳『社会契約論』、岩波文庫、1 9 9 5 年、第 5 8 刷)

【設問 1】ルソーの説く政治社会における「特殊意志」「全体意志」「一般意志」の関係について、6 0 0 字以内で説明しなさい。

【設問2】ルソーの構想しているのは、国民（人民）主権原理に基づく直接民主制であると思われる。しかし、今日の政治社会で直接民主制を採用することは、物理的に不可能であると言ってよい。そこで、間接民主制を前提として、ルソーの説いている「一般意志」を政治に反映させるためには、どのような制度が考えられるか。200字以内で説明しなさい。

【設問3】ルソーは、『社会契約論』の別の箇所でも、当時最も進んでいたイギリスの議会制と人民について、次のように指摘している。「イギリス人民は自由だと思っているが、それは大きなまちがいだ。彼らが自由なのは、議員を選挙する間だけのことで、議員が選ばれるやいなや、イギリス人はドレイとなり、無に帰してしまう。」この指摘を踏まえて、現代日本の議会制をめぐる問題点について、あなたの見解を800字以内で論じなさい。